

特別演習（PBL 型科目）受講生のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により本学の多くの授業が遠隔対応になりました。この間、学生の皆さんと教職員との協力で令和2年の年末を迎えるところです。

さて本学では PBL 型科目である特別演習の成果について AIITPBL 成果発表会（以下成果発表会）という名称で主として東京国際フォーラムを成果発表の場としてきました。ただ、コロナ禍の中で例年通り実施するかについては多くの懸念と課題があり、これについて本学新型コロナウイルス対策本部会議で議論を重ねてきたところです。

本日は、現時点で本学が考えている成果発表会の実施方法について我々の考え方をお伝えいたします。

まず、皆さんの安全が合理的に確保できると判断される環境が維持できるならば、最終成果発表に相応しい場で実施したいという思いがございます。これが議論の原点です。

次に、その判断において大学と学生個人の判断との乖離がある状況は容易に想定されます。現在、対面出席が可能な授業であっても、不安を感じる方や、学生が所属する企業などの組織の規則と相いれない方については遠隔で授業に参加できるようにしています。これと同様に成果発表会も遠隔で参加できるよう計画しています。

次に成果発表会を対面で実施できる条件として現在大学が考えていることは次の通りです。

1. 感染予防を徹底した会場使用

これについての詳細は別途お知らせします。

2. 政府、東京都などの感染に対するリスク評価に基づく即時中止判断

政府による緊急事態宣言の発出。東京都のモニタリング会議における「感染状況」において「感染が拡大していると思われる」と判定される。同じく「医療体制」において「体制がひっ迫していると思われる」などのいずれかの状況では中止せざるを得ない。

例えば12月24日現在は開催できません。

このご連絡と並行して学生の皆さんのご意見をお聞きすることを進めております。

皆さんの学修が進展し学位授与に繋がりますようお願いしております。

令和2年12月24日

東京都立産業技術大学院大学 学長 川田誠一